# おおくま

No.17 (臨時 5 号) 平成 24 年 2月 15 日 発行

# 町民の願いを

# 野田総理大臣に要望



1月17~18日に町民の切実な願いを福島県選出国会議員との懇談会を通じ訴えると共に内閣総理大臣を始め、関係する各大臣に対し下記の内容を要望しました。

# 要望書

我々大熊町民は「生まれ育った町を廃墟にしてはならない、全員で一日も早く戻る」と言う強い意志の下、引き続く避難生活に耐えながら町民一体となり復興に向けて取り組んでいる。

しかしながら、国においては先般「福島第一原子力発電所事故に伴って設定された警戒区域及 び避難指示区域の見直し方針」を提示し、4月1日を以って警戒区域を解除し3月末を目途とし て線引きの見直しを行い、新たに3種類の区域設定をする方針が示された。

国の責任において完全除染すると明言していたにもかかわらず、除染行程も示さず、本格除染も実施されていない状況で、区域見直しの方針が公表されたことは大変遺憾である。

この震災、事故による深刻な被害状況から復興を果たすためには、国において明確な除染ロードマップを提示し、帰還に向けて速やかに復旧・復興を実施することが必要である。

また帰還に向けての対策実施の遅れを感じざるを得ない現在、町民は日一日と時間が経過しており町民への支援継続をも併せ、以下の事項について迅速に実現を図れるよう要望する。

- 1. 一日も早く帰還できるよう早期にあらゆる除染技術を駆使し効果を示すこと。 併せて除染ロードマップを明示すること。
- 被災地の復旧・復興の柱になる国道6号線、同288号線を含めた主要幹線道路の整備と常磐 道の全線開通を早急に実現すること。
- 復興拠点となる町内区域整備及び住民が帰還を果たすまでの中・長期的な居住区域の確保と 整備を、国の責任において早期に実施すること。
- 4. 原子力発電所事故に起因する精神的損害賠償を、長期に亘って補償するよう国の責任で東京 電力株式会社に指導すること。

平成 24 年 1 月 18 日 福島県大熊町長 渡辺利綱 福島県大熊町議会議長 千 葉 幸 生

# 各大臣の発言要旨

# 野田内閣総理大臣

中間貯蔵施設についてはもっと詰めたうえで内容を説明したい。

復興に当たって道路は大事である。除染に着手し、一刻も早く開通させたい。

復興予算について第3次補正予算を大きくやった。第4次補正予算も切れ目なくやりたい。

4月以降の生活支援・雇用問題もきめ細かく実施したい。

区域見直しについては、各自治体に誠意をもって説明し、理解をいただきたい。

# 枝野経済産業大臣

高線量区域もあるが、希望をもてる環境をつくる。

地域に職場をつくる。経済がまわらなければ復興はない。

賠償については被災者の思いが伝わるよう審査会にはしっかりと提言していく。さらに賠償 指針は最低限を決めたものであり、東電には今後も強く指導する。

不動産の賠償については時価で考えている。

#### 鹿野農林水産大臣

精神的損害について、東電と連絡会を定期的に行っているのでその場で主張していきたい。 農産物補償の継続については、まだ決定していないが、しっかりと取り組んでいく。

## 高山環境政務官

モデル除染を福島県内15箇所に絞り実施している。科学的根拠を出し3月末までに具体的 かつ詳細なシミュレーションを出す。実施に当たり住民説明会を一軒一軒させていただく。 除染作業のための補償については、損害賠償とは別にする。

#### 平野復興大臣

警戒区域の設定は法的に可能であったが、戻れと言うことには法的拘束力はない。町民に条 件を示し判断してもらう。除染・賠償・インフラ・避難長期化になった場合の住宅、国も経 験のない作業であるが絶対やる。これからが正念場、住民と意見交換をしながら進める。 大臣自ら直接話を聞く場をつくる。

# 福島県選出国会議員発言要旨

## 吉野衆議院議員

大熊町の皆さんには共生で協力いただいてきたのに、東電の事故調査委員会報告は言い訳ば かりで怒りを覚える。時間がかかっても必ず帰還させる。

当分の間帰れない事を前提に、大熊町の住所のままで避難先の行政サービスが受けられる制 度をつくる。18歳未満医療費無料化を必ずやる。

# 岩城参議院議員

常磐道を開通させる。除染ロードマップ作成はスピード感をもって政府に働きかける。 中間貯蔵施設は最終処分地が決まってから議論する。風評対策にもしっかり対応する。

# 金子参議院議員

浪江町役場はモデル除染で60%下がった。除染すれば帰還は可能。広い土地が確保できれば 除染できる。除染ロードマップはたとえ変更があっても早く示すべき。

# 荒井参議院議員

東電の対応には怒りを覚える。対応次第では原子力災害に対し、風化ではなく逆風がおきる。 これからの復興施策について、何が必要か自治体から出してもらい法制化した方がよい。 雇用対策に力を入れる。二重ローン対策法案ができた。3月から本格的に動く。

# 增子参議院議員

復旧・復興対策は超党派でやっていく。

双葉郡内の区域の見直しをどうするのか、何年で戻れるのか具体的に示す。

町の未来をどうするのか、町長・議会に判断が求められる。法の担保も必要だ。

生活支援をしっかりやる。常磐道の開通、高校生のサテライト対策も国の責任でやっていく。 除染の工法は 300 の提案があったが、25 の工法に絞った。 1 月 19 日から公募を開始し、しっ かり除染する。

## 吉田衆議院議員、森参議院議員、小熊参議院議員秘書も参加されました。



枝野経済産業大臣との懇談



県選出国会議員との懇談

# 町民懇談会の開催

#### 町民の皆様へ

日頃から議会活動へのご協力、ご支援に感謝申し上げます。

さて、議会ではこれまでの活動を通じて、大熊町の復興に向けて、町民の方それぞれの価値観 や意見が多様化してる現状を踏まえ、皆様の考えに触れ議会としての共通の認識を持ち、行政の 今後の判断に反映させるため懇談会を開催しております。

2月15日現在では、会津若松市の応急仮設住宅(12カ所)いわき市応急仮設住宅(4カ所)で 実施いたしました。借り上げ住宅に居住の皆様には日程が遅れ大変申し訳ありませんが、会場の 確保ができましたので下記の日程で開催いたします。

時節柄お忙しいとは存じますが、ご参加いただけますようお願い申し上げます。

会場の収容人数と駐車場につきましては、それぞれ制限がございますので予めご了承下さい。

なお、県外に居住されている方については、別途調整させていただきます。

大熊町議会議長 千 葉 幸 生

記

月日	場所	開催時間・収容人数
福島市 2月21日(火)	場所:福島市労働福祉会館 住所:福島市宮町 3 番 16 号 電話:024-523-5533	13:30~15:30 収容人数:100名
南相馬市 2月22日(水)	場所:市民情報交流センター 住所:南相馬市旭町 2 丁目 7-1 電話:0244-23-7796	13:30 ~ 15:30 収容人数:50名
白河市・須賀川市 2月23日(木)	場所:マイタウン白河 住所:白河市本町 2 電話:0248-31-7595	13:30 ~ 15:30 収容人数:100 名
郡山市 2月24日(金)	場所:郡山市青少年会館 住所:郡山市大槻町字漆棒 82 電話:024-961-8282	13:30~15:30 収容人数:70名
いわき市 2月27日(月)	場所:いわき市文化センター 住所:いわき市平堂根町 1-4 電話:0246-22-5431	13:30~15:30 収容人数:450名
会津若松市 2月28日(火)	場所:会津大学・講堂 住所:会津若松市一箕町鶴賀 電話:0242-37-2500	13:30~15:30 収容人数:450名

大熊町役場 会津若松出張所

〒 965 − 0873

福島県会津若松市追手町 2 - 41 TEL 0242 - 26 - 3844 (代表)